

2025年3月21日

「次世代育成支援対策推進法」に基づく東海ファインカーボン行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月21日～2028年3月20日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得率の低い者に対する取得促進による取得率の向上を図る。

<対策>

- 年次有給休暇が取得しやすい職場環境になるよう働きかける。

目標2：育児休業法、労基法に基づく産前産後休業など諸制度を周知し、
取得に対する職場の理解および環境を整え、育児・介護休暇等の取得者数
向上を図る。

<対策>

- 育児・介護休暇等、取得しやすい職場環境になるように積極的に働きかける。